

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 ティアック株式会社

【英訳名】 TEAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 英 裕 治

【本店の所在の場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 042-356-9178

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉 村 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 042-356-9178

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉 村 邦 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	4,576	3,991	22,444
経常利益又は経常損失 (百万円)	△663	△630	30
四半期純損失又は当期純損失 (百万円)	△1,061	△657	△248
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△894	△746	274
純資産額 (百万円)	3,348	3,478	3,678
総資産額 (百万円)	18,518	15,850	17,582
1株当たり四半期純損失金額 又は当期純損失金額 (円)	△3.68	△2.28	△0.86
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額又は当期純利 益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.8	21.6	20.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	452	1,100	366
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	23	6	1,490
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△224	△838	△2,455
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	3,914	3,395	3,175

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第66期第1四半期連結累計期間及び、第67期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

ストレージデバイス事業の事業譲渡に係る基本合意の締結

当社は、平成26年3月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年6月30日に株式会社アルメディアオ（以下「アルメディアオ」）に対し当社ストレージデバイス事業（以下「SD事業」）を譲渡する事業譲渡契約を締結いたしました。なお、事業資産の譲渡は、平成26年7月31日に完了しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあります。一方で、世界経済は、米国の金融緩和の縮小による影響や、欧州政府債務問題の対応、また新興国経済の先行きなどに注意が必要ですが、全体的には緩やかに回復している状況です。

このような中で当社グループは、音響機器事業ではオンキヨー社およびギブソン・ブランズ社との業務提携による新たなビジネスの創出を目指し、情報機器事業では事業の選択と集中により当社のコア技術に基づいた事業カテゴリーでの成長を目指してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、消費増税の影響による需要増の反動による買い控えがあり、また前期末に通話録音機器（ボイスロギング事業）を事業譲渡したことなどにより、売上高は前年同期と比較して減少しました。しかしながら、米国販社の構造改革を始めとして各種施策により一般管理費を削減しました結果、営業損失・経常損失ともに前年同期と比較して、僅かですが改善しました。

この結果、当社グループの第1四半期連結累計期間の売上高は3,991百万円（前年同期比12.8%減）、営業損失は589百万円（前年同期営業損失599百万円）、経常損失は630百万円（前年同期経常損失663百万円）となりました。また、四半期純損失は657百万円（前年同期四半期純損失1,061百万円）と、赤字幅は縮小しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

1) 音響機器事業

音響機器事業の売上高は、2,256百万円（前年同期比8.9%減）となり、営業損失は552百万円（前年同期営業損失478百万円）となりました。

高級AV機器（ESOTERICブランド）は、フラッグシップとなるグランディオソシリーズの販売が国内およびアジアで好調を維持しました。一般AV機器（TEACブランド）は、ヨーロッパ、アジアでPCオーディオ製品の販売が好調に推移した一方で、国内では、消費増税の影響により減収となりました。音楽制作オーディオ機器（TASCAMブランド）は、欧米での販売は、リニアPCMレコーダーを中心に堅調に推移しましたが、国内においては、一般AV機器同様、消費増税の影響もあり楽器市場向け製品、輸入製品の販売が低調でした。

音響機器事業全体では、6月からは販売・利益とも回復傾向となりましたが、4、5月の販売減少分をカバーしきれず、前年同期と比較して減収、営業損失となりました。

2) 情報機器事業

情報機器事業の売上高は、1,460百万円（前年同期比16.2%減）となり、営業損失は50百万円（前年同期営業損失145百万円）となりました。

航空機搭載記録再生機器は、保守パーツは堅調に推移したものの、製品に関しては前年の需要増が一段落したことから減収となりました。計測機器はデータレコーダー（WX-7000）が好調に推移、鉄道、重工業向けに販売を大きく伸ばしました。センサーに関しても新型のデジタル指示計が高評価を得て好調に推移しました。医用画像記録再生機器、およびソリューションビジネスは堅調に推移しました。ストレージデバイス事業（光ディスクドライブ）は、収益性の低い機種種の絞り込みにより減収となりましたが、利益率の高い産業用ドライブの販売が安定し、堅調に推移しました。

情報機器事業全体では、通話録音機器の事業譲渡など前年度に実施した事業の選択と集中により減収となりましたが、事業の効率化により営業損失は縮小しました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、15,850百万円と前連結会計年度末と比較して1,731百万円減少しました。主な増減は、現金及び預金の増加219百万円、原材料及び貯蔵品の増加239百万円、受取手形及び売掛金の減少2,341百万円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、12,372百万円と前連結会計年度末と比較して1,531百万円減少しました。主な増減は、短期借入金の返済による減少800百万円、退職給付に係る負債の減少658百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、3,478百万円と前連結会計年度末と比較して200百万円減少しました。主な増減は、退職給付会計基準の改正に伴う利益剰余金の増加547百万円、為替換算調整勘定の減少81百万円、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少657百万円であります。借入金の返済等による総資産の圧縮等により、自己資本比率は1.0%増加し、21.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して219百万円増加し、3,395百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、1,100百万円のプラス（前年同期452百万円のプラス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、売上債権の減少額2,322百万円、マイナス要因としては、税金等調整前四半期純損失641百万円、たな卸資産の増加額446百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果得られた資金は、6百万円のプラス（前年同期23百万円のプラス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、投資有価証券の売却による収入80百万円、マイナス要因としては、有形固定資産の取得による支出33百万円、無形固定資産の取得による支出28百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は、838百万円のマイナス（前年同期224百万円のマイナス）となりました。主な内訳は、マイナス要因として、短期借入金の返済による支出800百万円、長期借入金の返済による支出20百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」についての経過及び追加すべき事項は、次のとおりです。

当第1四半期後半においてギブソン・ブランズ社との初の共同開発製品である、メモリーケーブルの販売を開始しましたが、業績への貢献は第2四半期以降となります。また、ギブソン・ブランズ社との提携においては、販売拡大に向けた米国における販売網の統合、およびギブソン・ブランズ社の強みであるグローバルマーケティング力の有効利用を当社製品においても開始しました。今後効果が出る見込みです。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は360百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	289,317,134	289,317,134	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	289,317,134	289,317,134	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	289,317,134	—	6,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,011,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 287,031,000	287,031	同上
単元未満株式	普通株式 1,275,134	—	—
発行済株式総数	289,317,134	—	—
総株主の議決権	—	287,031	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式891株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都多摩市落合1-47	1,011,000	—	1,011,000	0.35
計	—	1,011,000	—	1,011,000	0.35

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、1,024,526株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,180	3,400
受取手形及び売掛金	※1 5,507	※1 3,166
商品及び製品	2,635	2,807
原材料及び貯蔵品	1,165	1,405
繰延税金資産	34	24
その他	635	692
貸倒引当金	△66	△66
流動資産合計	13,092	11,429
固定資産		
有形固定資産	2,504	2,487
無形固定資産	551	570
投資その他の資産	1,668	1,596
貸倒引当金	△233	△233
固定資産合計	4,490	4,421
資産合計	17,582	15,850
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,461	1,828
短期借入金	※2 2,200	※2 1,400
1年内返済予定の長期借入金	83	83
賞与引当金	242	145
製品保証引当金	146	135
返品調整引当金	97	93
その他	1,735	1,429
流動負債合計	5,968	5,114
固定負債		
長期借入金	239	218
退職給付に係る負債	7,311	6,653
資産除去債務	11	11
その他	373	374
固定負債合計	7,935	7,257
負債合計	13,904	12,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	306	306
利益剰余金	1,711	1,600
自己株式	△109	△110
株主資本合計	7,908	7,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	16
為替換算調整勘定	△3,468	△3,549
退職給付に係る調整累計額	△862	△838
その他の包括利益累計額合計	△4,291	△4,372
少数株主持分	61	53
純資産合計	3,678	3,478
負債純資産合計	17,582	15,850

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,576	3,991
売上原価	2,823	2,547
売上総利益	1,752	1,443
販売費及び一般管理費	2,352	2,033
営業損失(△)	△599	△589
営業外収益		
受取利息	0	7
受取配当金	1	—
為替差益	40	12
その他	12	22
営業外収益合計	55	41
営業外費用		
支払利息	43	16
持分法による投資損失	41	26
売上割引	23	24
その他	11	14
営業外費用合計	119	82
経常損失(△)	△663	△630
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	29
特別利益合計	0	29
特別損失		
固定資産除売却損	7	—
減損損失	13	—
特別退職金	194	36
その他	48	5
特別損失合計	263	41
税金等調整前四半期純損失(△)	△927	△641
法人税、住民税及び事業税	23	11
過年度法人税等戻入額	3	—
法人税等調整額	114	11
法人税等合計	141	23
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,068	△665
少数株主損失(△)	△6	△7
四半期純損失(△)	△1,061	△657

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,068	△665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△132	△23
為替換算調整勘定	307	△81
退職給付に係る調整額	—	23
その他の包括利益合計	174	△81
四半期包括利益	△894	△746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△887	△739
少数株主に係る四半期包括利益	△6	△7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△927	△641
減価償却費	103	91
減損損失	13	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△23	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△87
賞与引当金の増減額(△は減少)	△115	△97
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△13	△10
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△23	△3
受取利息及び受取配当金	△2	△7
支払利息	43	16
為替差損益(△は益)	△13	14
持分法による投資損益(△は益)	41	26
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△29
有形固定資産除売却損益(△は益)	7	—
売上債権の増減額(△は増加)	1,841	2,322
たな卸資産の増減額(△は増加)	△491	△446
仕入債務の増減額(△は減少)	212	363
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△22	△74
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△109	△257
その他の固定資産の増減額(△は増加)	△22	△14
その他の固定負債の増減額(△は減少)	0	△17
その他	16	4
小計	519	1,150
利息及び配当金の受取額	2	7
利息の支払額	△43	△16
法人税等の支払額	△25	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	452	1,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	78	—
有形固定資産の取得による支出	△56	△33
無形固定資産の取得による支出	—	△28
投資有価証券の売却による収入	—	80
その他	2	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	23	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200	—
短期借入金の返済による支出	△409	△800
長期借入金の返済による支出	△4	△20
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△10	△16
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224	△838
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	△48
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	306	219
現金及び現金同等物の期首残高	3,608	3,175
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,914	※ 3,395

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込日までの平均期間に近似した年数を反映した単一の割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が547百万円減少し、利益剰余金が547百万円増加しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)以外の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

この変更は、これまで当社の主力事業であったパソコン向け光ドライブ事業からの撤退及び、平成25年5月の親会社変更により、当社の主力製品が音響機器製品にシフトした事を契機に、有形固定資産の減価償却方法について再度検討した結果、国内設備について今後は安定的な稼働や収益の獲得が見込まれることから、期間損益を適正化することが適切であると判断したことによるものです。この変更による損益及びセグメント情報への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	118百万円	106百万円

※2 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、シンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	2,200百万円	1,400百万円
差引残高	1,800百万円	2,600百万円

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1)各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の株主資本の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成25年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の株主資本の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

(2)各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上しないこと。

その他、親会社との資本業務提携関係を維持すること、東京証券取引所市場第一部上場を維持すること等の制限が設けられております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	4,651百万円	3,400百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△736百万円	△5百万円
現金及び現金同等物	3,914百万円	3,395百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当第1四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首剰余金の金額が547百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	音響機器事業	情報機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,476	1,743	4,219	356	4,576
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,476	1,743	4,219	356	4,576
セグメント利益又は損失(△)	△478	△145	△624	25	△599

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EMS事業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	△624
「その他」の区分の利益	25
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△599

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	音響機器事業	情報機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,256	1,460	3,716	274	3,991
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,256	1,460	3,716	274	3,991
セグメント利益又は損失(△)	△552	△50	△602	13	△589

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EMS事業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	△602
「その他」の区分の利益	13
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△589

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3.68円	2.28円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,061	657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,061	657
普通株式の期中平均株式数(千株)	288,327	288,298

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年3月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年6月30日に株式会社アルメディオ（以下「アルメディオ」）に対し当社ストレージデバイス事業（以下「SD事業」）を譲渡する事業譲渡契約を締結し、平成26年7月31日に譲渡いたしました。

その概要は、次のとおりであります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社アルメディオ

(2) 分離した事業の内容

SD事業（光ディスクドライブの国内における開発・販売）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社のSD事業は、低価格化が進んだPC向けOEM販売から平成25年3月に撤退し、産業用に特注仕様にも対応した高品質ドライブの供給を行っております。当社は、事業の選択と集中を行い、必要な経営資源を集中させるなかで、同事業の事業譲渡を行うことについて、アルメディオとの間で協議・交渉を進めておりましたが、平成26年6月30日に同社との間で事業譲渡契約を締結いたしました。

(4) 事業分離日

平成26年7月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡益の金額

100百万円

なお、事業の譲渡は平成26年7月31日付で実施しておりますが、譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な譲渡価額が確定していない為、譲渡益の額は変動する可能性があります。

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	319百万円
固定資産	0百万円
資産合計	319百万円

(3) 会計処理

移転したSD事業に関する資産と譲渡価額との差額を特別利益の「事業譲渡益」に計上する予定であります。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

情報機器事業

4. 当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	165百万円
営業利益	△109百万円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

ティアック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 居 達 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 部 裕 次 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【会社名】 ティアック株式会社

【英訳名】 TEAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 英 裕 治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 英 裕治は、当社の第67期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。